

## 監査等委員である取締役メッセージ

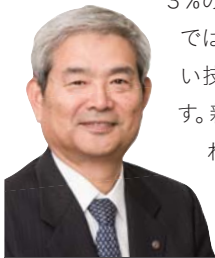
取締役・監査等委員長(常勤)

水口 宇市 氏

監査等委員会の職務は、取締役の職務執行について、監査・監督することです。取締役会で、内部統制システムが適切に構築され・運営されているかの検証を行うことで適法性の監査を行い、さらに、取締役会で決議された経営の基本方針に従って業務執行が行われているか、また状況について取締役会に報告され、PDCAが回されているかを検証することで妥当性の監督を行っています。そして、常勤監査等委員として、社内の重要会議の出席・支社支店の往査・各取締役との意見交換等を行い、その情報を社外取締役に提供することで、監査等委員会の実効性を上げるようにしています。

取締役会の中では、以上のような観点と、今までの多くの経験を活かし、非業務執行取締役として全体を俯瞰する目線で発言するようにしています。

今回、「西松-Vision2027」が策定されました。10年にわたり毎年3%の成長を成し遂げるのは、今までどおりの方策では難しく、変化する社会に柔軟に適応し、新しい技術の開発や新規分野への進出が不可欠です。新社長のもと、全員のベクトルを合わせ達成されることを期待します。監査等委員として、その達成のための一助となれますよう応援していきます。



社外取締役・監査等委員

三野 耕司 氏

長らく政府系金融機関に在籍していた経験を踏まえ、公の意識を持って、業種に縛られることなく、視野を広く、足元だけでなく中長期的な視点を持つよう心がけています。

ややもすると、ゼネコン業界、縦割り組織に縛られ、各事業の延長上での思考にとどまりやすいところを、外の視点、気づきを持って注視、俯瞰するようにしています。

新中長期計画のスタートに際し、引き続き現場から信頼される会社の体制づくりを前提に、現場力を深化・強化していくことが大切だと考えています。顧客からの信頼を堅持しつつ、安定・発展的な利益確保、成長を前提に、変動・不確実・複雑・曖昧で非連続な経済社会環境下、社会的・経済的に企業価値の向上を図るには、既存事業の深化と新しい事業の探索を図り、インプットのチャネルをオープンにして、当社の持つ可能性に日々挑戦する努力が求められています。

そのためには、社内外のネットワークづくりに努め、慎重さと大胆さを持って人財育成に努め、リスクをとれる人財の育成に努めることが望まれます。



社外取締役・監査等委員

菊池 きよみ 氏

「当社(当庁)の考えが間違えていれば、遠慮なく言ってください。先生の客観的な意見が聞きたいんです」。最初は企業の経営者や国の会議でそう言われるたびに違和感を覚えました。直に、日本では会議における率直な発言や議論は期待しにくいこと、そして、それが日本企業の発展を阻害し競争力を弱めていることに気づかされました。

弁護士は「自由・独立」な立場での発言とそれを担保するための「完全な自治」(行政その他いかなる者からも一切の監督や規制を受けないこと)が認められています。当社取締役会においても、そのような「しがらみ」がない立場で、あくまでも業務執行からは一定の距離を置き、客観的・中立・公正な目で会社の利益を判断し、率直に疑問を呈し、問題点を指摘し、調査などを提案、場合によっては議案への反対意見の表明も辞さず、独立性を堅持するよう心がけています。

当社は昨年度、持ち前の慎重さと実直さをもって、中長期の経営計画を策定しました。今年度は、外部環境の変化やスピードに対する感応度を向上させ、経営陣におかれては目に見える形で強力なリーダーシップを発揮していかれることを、心から期待しています。



社外取締役・監査等委員

池田 純 氏

今年の6月で、就任して2年が経過しました。その間、145年の歴史を持った西松建設の良いところを認識させていただきました。一方で、世の中は激しく変化しており、文化、伝統を踏襲するだけでは事業基盤の維持、拡大は困難です。異なる業界経験を持つ人間として、社内、業界の伝統、常識にとらわれず疑問・質問を投げかけ、変革を促すことが最大の役割と考えています。

世の中には、多様な常識、価値観が存在しており、絶対的に正しいものはありません。違いを認識し、会社としての意思決定、行動の理由を明確にして、社内外への説明責任を果たすことが重要であり、そのためのプロセスの確立に少しでも寄与できればと思います。

今後、業界を取り巻く環境が大きく変わっていくことが想定され、その危機意識から昨年来取締役会で議論を重ね、10年後にあるべき姿を「西松-Vision2027」としてまとめました。全社員が、この趣旨を踏まえ、変革の必要性を認識して、施策を着実に実行していくことを期待します。

